

地域の実情に応じた少子化対策について

令和元年7月9日

内閣府

1. 少子化社会対策大綱（平成27年3月20日閣議決定）における記載（抜粋）

重点課題

（5）地域の実情に即した取組を強化する。

少子化の状況や原因は、都市と地方など「地域」により異なる。また、結婚、妊娠・出産、子育ては、人々の暮らしそのものでもある。実効性のある少子化対策を進める上で重要なことは、地域が少子化対策の主役になるという視点を持ち、地域の実情に即した取組を進めていくことである。

（地域の強みを活かした取組支援）

都市部に比べ、出生率が高く、三世帯近居やワーク・ライフ・バランスの実現がしやすいといった環境にあることなど、地域の「強み」を活かした取組を支援するとともに、先進事例を全国展開する。

（「地方創生」と連携した取組の推進）

少子化対策は地方を創生する上でも極めて重要であり、「地方創生」との連携を意識しながら、国と地方自治体が緊密に連携した取組を進める。

施策の具体的内容

地域の強みを活かした取組支援

地方自治体の取組の支援

- ・地域の強みを生かし、地域の実情に即した結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に対応した総合的な少子化対策を推進するため、地域の実情に応じた結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」など地方自治体の取組に対する必要な支援を行うとともに、これらの取組や地域の状況の「見える化」や、先進事例の全国展開を推進する。
- ・地方自治体において、少子化対策・子育て支援に関する民間団体、企業と連携し、少子化対策を推進するためのプラットフォームの構築・強化・拡充を図るなどにより、行政、NPO、企業、住民等が連携して、安心して子供を生み育てられる地域づくりを進めていくことを促進する。

「子育て支援員」の養成

- ・地域の子育て支援等の仕事に関心を持ち、これらの各事業等に従事することを希望する者を「子育て支援員」として養成し、地域の実情やニーズに応じて様々な子育て支援の担い手となる人材の確保を図る。

地域の退職者や高齢者等の人材活用・世代間交流

- ・退職者や高齢者等が地域における結婚支援や子育ての担い手として活躍できるよう支援するとともに、世代間交流の促進を図る。

「地方創生」と連携した取組の推進

「地方創生」と連携した少子化対策の推進

- ・地方自治体において、まち・ひと・しごと創生法に基づく「地方版総合戦略」を策定・推進するに当たり、地方創生の施策を講じつつ、少子化社会対策大綱と連携し、総合的な少子化対策を進めるよう支援する。

2. 少子化克服戦略会議提言（平成30年6月4日決定）における記載（抜粋）

111. 少子化克服に向けた具体的な対応方針

2. 「子育てに寄り添うまちづくり」を応援する

人口減少・高齢化が進む中、自治体においては地域の活力を維持し、安心して暮らせるまちづくりの再構築が求められている。こうした中で、経済の活性化と人口増加・少子化対策は密接にリンクするという考え方にに基づき、地域の魅力を向上させ、企業や民間投資を呼び込むとともに、子育て世帯の暮らしを主眼に置いたまちづくり、いわば「子育てに寄り添うまちづくり」を展開していくことが必要である。その際、各自治体における子育て関係部局とまちづくり関係部局との密接な連携が重要である。

具体的には、人口が密集する都市部においては、「生活する子育て世帯」の視点から、交通利便性の高い主要駅などを拠点に、公共サービスの窓口、医療・福祉や商業施設など生活利便機能を集積・ネットワーク化するとともに、バリアフリー化を進める。さらに、「働く子育て世帯」の視点から、それらの集積・ネットワーク化を通勤動線上の主要な拠点を中心に展開することも考えられる。

他方、若者の流出・減少に直面している地方都市・過疎地域においては、現在政府が進めている地方創生の取組を更に推し進め、雇用の場の創出などを通じて、若者の定着・移住を促進するとともに、その生活インフラとなる子育て関係施設の維持やにぎわいの創出などによる地域の魅力の向上に向けた取組を行う必要がある。

こうした取組を通じ、投資を呼び、企業を誘致する、雇用を創る、人を呼び、出生数が増える、経済が活性化するという好循環を日本各地で生み出していく。

<具体的に考えられる施策の例>

市町村等がまちづくりを進める過程において、あらゆる場面に子育て世帯の生活視点を据えることにより、子育て世帯が暮らしやすい「子育てに寄り添うまちづくり」を促進する。

（人口密集地域における例）

主要駅を中心に保育施設・医療機関・相談機関など多様な子育て関係施設、商業施設を「働く」と「子育てする」を結ぶ動線上に集約して整備

郊外でのサテライトオフィスやコワーキングスペースの整備など、大都市への通勤を不要とし、職住近接で働くことを可能とする環境整備を推進

外出先での子供連れ世帯の移動の負担軽減のため、駅前などにおけるベビーカーなどのシェアリングの導入を促進、バリアフリー化の取組を推進

（地方都市、過疎地域における例）

駅や道の駅などを拠点とした大型遊具、多世代の交流の場、地域特産品の発信などによるにぎわいの創出

子育て機能を有する施設を誘導施設として位置付けたコンパクトシティ化の推進

移住希望者に対する大規模かつ効果的な情報発信などを通じた地方への移住促進

自治体間の連携等による広域的な結婚支援

若者や子育て世帯、ひとり親世帯等が、シニア世帯と地域コミュニティの中で同じ空間で暮らしながら「子育て」と「見守り」ができる環境整備を促進する。 等